一般社団法人
日本登録支援機関協会

ご案内

Association of Japan Specified Skilled Worker Program

働く外国人を笑顔に　ともに幸せをつかむ

日本登録支援機関協会
名誉顧問
出入国在留管理業務の適正運用を支援する議員連盟　会長
自由民主党　衆議院議員　柴山昌彦

代表理事
株式会社MGC代表取締役　竹島美香子
Message

当協会は、2021年2月に設立された新しい登録支援機関の為の協会です。特定技能制度は、インターン制度である従来の技能実習制度にかわり、新しく特定分野において外国人労働者をむかえることを意図して設計された制度ではありますが、まだまた完成形とは言い難いと認識しています。

当協会の目的のひとつとして、登録支援機関として現場の仕事に携わる皆様の意見を吸い上げ、国の議論に反映させることにより、同制度が更によりよい制度になることを目指しています。

また、登録支援機関に求められる日本企業で働く外国人へのサポートや生活支援、お悩み相談や就労ビザの取得や特定技能試験の情報提供も行っていきます。

さまざまな国からの特定技能外国人の方が安心して日本で働けるよう受け入れ企業をはじめ、外国人雇用に携わる関係機関との共存を大切にし、登録支援機関を当協会でサポートします。

受入れ企業と特定技能外国人を繋ぐコーデネーターとして登録支援機関が、長期的に安定した共生社会に貢献できますように努めて参ります。

一緒に当協会を盛り上げていく企業様の入会をお待ちしています。

協会の活動

1. 登録・支援実務の支援
2. 特定技能外国人管理の為のソフトの提供
3. 当協会顧問行政書士を活用した問題の解決
4. 会員間の勉強会
5. 制度の適正な運用にに向けた
   国会セミナー、関係省庁からの指導・勉強会の開催
6. 就職活動キャリアガイダンスへの参加
7. 新規送り出し国の視察

入会のご案内

5年以内に出入国・労働法違反がない等の条件を満たし
信頼と実績のある企業が当協会の認定会員になります。

★正会員　登録支援機関
入会金 3万円
年会費 12万円(入会時は月割りとさせていただきます)

1. 特定技能在留資格申請支援
2. 入国管理局への報告書作成支援
3. 各国の送り出し機関最新情報
4. 特定技能外国人受け入れ企業様情報
5. 今後の特定技能制度方向性
6. 新規特定技能外国人送り出し国の開拓

★賛助会員　本会の活動を援助する法人、団体、または個人
入会金 3万円
年会費 5万円

入会を希望される企業様は、一般社団法人日本登録支援機関協会の
ホームページ内記載の『ご入会申し込み』をご利用の上お申し込み
ください。
理事会で入会審査の上、折り返しご連絡申し上げます。

関係省庁

国土交通省

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

農林水産省

内閣府
Cabinet Office

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

〒161-0033　東京都新宿区下落合2-5-3

TEL: 03-6914-4732
FAX: 03-6914-4733

http://tourokushienkikankyoukai.or.jp
info2021@tourokushienkikankyoukai.or.jp

一般財団法人日本登録支援機関協会